

子育てに優しい社会づくりに向けて（概要）

～地域の多様なニーズを踏まえた子育て環境整備に関する提言～

2007年11月20日

(社)日本経済団体連合会

《政府の少子化対策に関する重点戦略の中間報告(2007年6月)》

ワーク・ライフ・バランスの推進と子育て支援サービスの基盤整備が重要

子育て環境整備に向けて、「企業における多様かつ柔軟な働き方の推進」と「地域の多様な子育て環境に応じた柔軟な保育サービスの充実」が連携して対応する必要

1. 子育て環境整備に関する企業の取組み

(1) 事業所内保育施設・地域貢献型の保育施設の設置・運営

- 大都市圏の待機児童対策等の観点からの事業所内保育施設の設置・運営や地域への開放
- 地域貢献として保育所整備に対する土地・建物等の提供(例:企業内での東京都認証保育所の設置)

(2) 地域の子育て環境整備に対する企業の自発的な協力

- 企業所有施設(プール、体育館、ホール等)の地域への開放
- 地域子育て支援を行うNPO等への支援、○従業員等の地域子育て支援への参加推奨

(3) 仕事と子育ての両立支援と男性の育児参加の推進

- 恒常的な長時間労働の是正を中心とした男性の働き方の見直し
- 在宅勤務等のテレワークの活用 ○女性の就労継続支援と再雇用の推進 など

(4) 児童育成事業におけるPDCAサイクルの実行

- 雇用保険2事業の評価システムを参考に、利用者ニーズを反映できる運営への見直し

(5) 企業活動の本業を通じた幅広い子育て支援

- 子育て・家事負担軽減のための商品開発
- 子連れでも利用しやすい店舗スペースの確保や接客対応による雰囲気醸成

2. 地域の多様なニーズを踏まえた子育て環境整備の方向性

(1) 大都市圏における保育所待機児童問題への対応

- 東京都認証保育所等を参考に面積基準・保育従事職員配置基準等の柔軟な対応
- 駅前等の利便性の高い場所での施設設置に向けた政策的支援
- 保育ママやベビーシッターとして、保育士以外にも、子育て経験者を活用する仕組みの整備

(2) 全国各地域における効果的な子育て環境整備

- 保育園の一時預かり・広域入所制度、幼稚園の預かり保育や親子登園の積極的な活用
- 認可保育所における「保育に欠ける要件」の見直し、直接契約の容認
- 官民が協力した「子育て支援マップ」の策定による分かりやすい情報提供

3. 子育て環境整備を進めるに当たっての安定的財源の確保

新たな社会保険の創設によらず、長期的に安定した財源を確保。

4. 国民運動の再構築と企業の取組みの推奨

時期も中身もバラバラな既存の子育て支援やワーク・ライフ・バランスに関する様々な事業や取り組みを、国全体として一体感ある国民運動に再構築。

11月の「家族の週間」といった機会を活かし、各企業で「ノー残業デー」等を積極的に実施。